

沙流川日高町富川地区水害タイムライン 第3回検討会

平成29年10月19日(木)に日高町門別総合町民センターにおいて、「沙流川日高町富川地区水害タイムライン第3回検討会」を開催しました。

第3回検討会では、前回までに話し合われた日高町の防災体制や避難勧告等発令のタイミングをもとに、町や関係機関が、いつ、どのような防災行動を行うのか、その防災行動を行う主体機関や支援機関はどこなのかについて、タイムライン素案をもとに5つのグループに分かれて話し合いました。



【実施日時】 平成29年10月19日(木) 13:30~16:30

【実施場所】 門別総合町民センター 2階 大集会室

【参加者】 日高町・防災関係機関 13機関 69名

(座長・アドバイザー・事務局等含む)

1. 開会

開会に際し、松尾座長から開会挨拶がありました。タイムラインは各関係機関が5日前から当日までそれぞれ何をするのか、それは誰が行うのかを予め明確にしておくもので、今日は皆さんの手元にあるタイムライン素案をもとに検討をして頂くが、今回のように皆さんが集って顔の見える状態で議論して頂くことが重要なので、ぜひお互いに意見を出し合って検討をして頂きたいとお話を頂きました。挨拶に引き続き、検討会当日に南海上で発生していた台風21号の気象予測について、室蘭地方気象台の伊藤予報官から解説をして頂きました。



2. 意思決定及びタイムラインステージについて

第2回検討会で検討した日高町の意思決定及びタイムラインステージについて、室蘭開発建設部の旭上席治水専門官から資料1に基づいて説明が行われました。松尾座長から、「意思決定」というのは気象情報等をもとに、今、防災対応のどの段階なのかということを決める機構で、どのような情報でどのような決定を行うのか、といった基準を前回検討して決定した。これに従って、各機関は「命を守る行動」をして頂くことになるので、その概略を説明して頂いた。という補足がありました。



3. ワークショップ

事務局からワークショップの進め方の説明を行いました。その後、「意思決定グループ」「住民安全対策グループ」「要配慮者支援グループ」「社会インフラ対策グループ」「河川インフラ対策グループ」の5テーブルに分かれて、ファシリテータ進行のもと、グループワークが開始されました。各グループで500弱の防災行動項目の内容や実施タイミングを検討して頂きましたが、かなり密度の濃い検討となったため、全ての精査が終わらず、次回以降の検討方法については、改めて事務局で協議・調整を行い、各参加機関に案内することとしてワークショップが終了となりました。



4. 講評・閉会

本日の検討会全体を通して、志田アドバイザー、室蘭開発建設部の平野部長、松尾座長からそれぞれ講評を頂きました。志田アドバイザーからは、タイムラインは気象警報が出たら毎回立ち上げるものではなく、その先に堤防決壊といった大規模な災害が予想されるときに意思決定者が判断をしてタイムラインを発動するものであるということを改めて確認して頂きました。平野部長からは、それぞれの機関の方が自分のこととして実のある議論をして頂いたが、この議論がタイムライン検討の肝となる部分なので、時間が足りなかった部分は次回以降しっかりと検討して頂けるよう事務局で調整してもらいたいとのコメントを頂きました。松尾座長からは、日本の防災には今回の5グループのような役割の分け方はあまり見られないものだが、タイムラインのもととなった米国の計画では、それぞれの機関の役割が明確になっていて、緊急時にそれぞれが機能することで成り立っているということを紹介頂き、このグループワークをもう1度行って、できるだけこのタイムラインにある500ほどの防災行動をしっかりと精査して頂きたいとのコメントがありました。

